

東京電力株式会社への 当協会の要望者 (2/21 郵送 別添) に対する 同社の回答と説明のため当協会を下記の日時で来訪、会談。下記はその要約。

1. 日時、場所：平成 24 年 3 月 7 日 午前 10 時 30 分 当協会事務所 (中央区築地)

2. 出席者：

○東電出席者：同社法人営業部 担当マネージャー及び担当者 (2名)

○当協会側：幹部役員、事務局、その他会員 (5名)

3. 内容：

<電力使用者としての当協会の意見要旨>

- ・ 原発から火力発電へシフトし、石油価格の上昇もあって、燃料コストの負担が大きい状況はわかるが、東京電力の合理化努力並びに 17%値上げの根拠さらに今後の姿 (青写真) が不透明。※燃料調整制度により、1 年前比 20%以上の実質値上げになる。
- ・ 関西電力でも燃料コスト上昇の事情は同じだと思うが、値上げ回避に努力の旨 日経 2/28 記事あり。
- ・ 今回の東京電力の一方向的な値上げ通知は、あまりにも安易であり、社会的弱者への配慮がなさ過ぎる。
- ・ 会員は下請け企業が多く、昨今の超円高で韓国、中国企業にシェアを奪われて親企業からの受注は減少し且つコストダウン要請が強まっている。国内経済はデフレ状況下から脱せず、借入負担増もあって中小企業の体力がなくなっているのが現状。
- ・ プラスチック材料価格：樹脂メーカーが 4 月以降値上げを発表する報道が相次いでいる。石油化学新聞 3/2 記事。
- ・ 4 月以降、電力料金の大幅な値上げがなされた場合、我々中小企業は、先行の見通しが立たず、危機的状況が一層強まって経営破綻する企業の増加が危惧される。
- ・ 値上げの大幅な圧縮の努力と中小企業への特別な配慮を強く要望。

<東京電力の回答要旨>

・ 別添資料を持参「回答書」、「電気料金値上げのお願い」

(資料「サマーアシストプラン」～掲載省略)

昨年 3/11 以降の福島原発事故で多大な迷惑をかけた事に対し先ずは謝罪。

今回、大口電力需要家には訪問して、新料金での契約更新を 3/20 までにして頂く様お願いし、500kw 未満の需要家の皆様 (約 22 万社) にはお願い文書を出している旨。

- ① 値上げ理由：電源構成は、事故前の 20 年度で原子力 22% → 23 年度 9%となり、さらに柏崎刈羽原発が 3/末止まると 0 になる。大半を火力で賄うため 24 年度の燃料費は 3.05 兆円に増加予想。これは売上 (5 兆円) の 6 割に達する。燃料+減価償却 = 3.5 兆円となる。従って経費 1.5 兆円の中で合理化努力を目指す旨。

② 東電の収支状況：2 期連続の大幅赤字 (22 年度=1 兆 2 千億円、23 年度=5 千 7 百億円) で、純資産は 19 年度 2.3 兆円→23 年度 0.6 兆円に減少。このまま収支が改善されないと、燃料の輸入調達に支障が出て電力供給が出来なくなる恐れ。

③ 電力会社は、予想外の事故に対処するため積立金を設けてきた (東電: 1.2 兆円) が、平成 19 年度に中越地震が発生した際と昨年の中日本大震災による施設被害で全て取り崩した。関西電力が電力料金の値上げを極力回避したい旨表明した背景には、積立金の存在が大きいのでは。

④ 国の損害賠償機構と東電で昨年 11 月に再建計画を作成。今後 10 年間で 2.6 兆円の経費削減を見込む。うち 24 年度は 2 千億円。

人員は 3 年間で 3,000 人削減見込み (社員数 38,000 人)。

給料は、代表権ある経営者は無報酬、執行役員 40%カット、管理職 25%カット、一般社員 10%カット。

⑤ 「サマーアシストプラン」は今回新たに、契約電力 500kw 未満の会社を対象に、以下 三つの「マアアシストプラン」7~9 月期間限定の提案を案内。

ア 「デマンドダイエットプラン」

イ 「サマーホリデープラン」

ウ 「ウィークリープラン」

<当方の質問、意見要旨>

- ・ 平均 17%の料金値上げとのことだが、昨年春以降の原油高騰の下、燃料調整制度で自動的に電力料金が既に上がっており、結果的に 2 割以上の値上がりになる。我々中小企業は、先行の見通しが立たず、危機的状況が一層強まって経営破綻する企業の増加が危惧される。
- ・ 経営合理化の内容は、我々中小企業では当たり前に行っている事柄であり、強いて言えばもっと早くやっておくべき。
- ・ 今月、契約更新にある会社の場合、契約を拒否するとどうなるか？
- 契約が切れることになる。
- ・ 東電管内と電力値上げがない地域の企業間格差が出て影響が大きい。
- ・ 企業向け電力料金の値上げにより、
当方が要望した ①値上げの大幅な圧縮、②中小企業への特別な配慮については、ともに目に見える、歯切れの良い回答はありませんでした。
但し、家庭向け 10%値上げについて、総原価の見直し後に認可された暁には、企業部門の見直しをする予定とのことでした。

添付資料は以下の通り。

○ 当協会：「東京電力への要望書」

○ 東電：「回答書」、「電力料金値上げ (自由化部門) のお願いについて」

○ (参考資料) 川口会議所 電気料金値上げ不払い運動

平成24年2月20日

東京電力株式会社 総務部 御中

要 望 書

(社) 東日本プラスチック製品工業協会

(社) 神奈川県プラスチック工業会

我々はプラスチック製品製造業に関わる中小企業の総意として、この度貴社より個別企業毎に提示された電力料金の一方的な値上げの通知に対し、憤りを覚えつつ、値上げの大幅な圧縮の努力と中小企業への特別な配慮を強く要望するものである。

我が国産業の重要分野を占める石油化学産業、なかでもプラスチック製品製造業は2万2千社の中小企業により構成されており、その雇用は46万人を擁して、自動車、電気、容器、家庭用品等広範な業種にまたがる製品、部品作りの中心的な役割を果たしている。

その製造工場においては、24時間、成形機械設備を動かしており、他業種工場に比べてより多くの電力を使っている。今回の一方的な電力料金の値上げがなされた場合、大幅なコストアップとなる。

さらに昨今の超円高下では、コストアップ分の価格転嫁を受注先へお願いしても、受注先自身も電力料金が上がっており、価格転嫁は不可能な状況にある。

以上のことから、値上げの大幅な圧縮の努力と中小企業への特別な配慮を強く要望する。

以 上

平成 24 年 3 月 7 日

社団法人東日本プラスチック製品工業協会 御中
社団法人神奈川県プラスチック工業会 御中

東京電力株式会社

回 答 書

昨年の東北地方太平洋沖地震に伴う当社原子力発電所の事故および放射性物質の放出により、広く社会の皆さまには、大変なご迷惑とご心配を長期間に亘りおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。また、この間、電気のご使用につきましても多大なご迷惑とご不便をおかけした中、社団法人東日本プラスチック製品工業協会さまならびに社団法人神奈川県プラスチック工業会さまにおかれましては、節電へのご理解と多大なるご協力を賜りましたことを深く感謝申し上げます。

このたび社団法人東日本プラスチック製品工業協会さまならびに社団法人神奈川県プラスチック工業会さまよりいただきましたご要望の内容を真摯に受け止め、本内容につきましてご回答させていただきます。

当社は、現在、原子力発電所の停止に伴う火力燃料費の大幅な増加などにより、非常に厳しい収支状況にあります。今年度決算は2年連続の大幅な最終赤字となる見通しで、このままでは遠からず燃料調達に支障を来し、ひいては電気の安定供給に影響を及ぼしかねない状況となっております。

このような危機的な状況に対して、当社は、来年度以降もグループをあげて、徹底したコストダウン、資産売却による資金確保等に全力で取り組んでまいりますが、合理化努力を続けてもなお、この深刻な経営状況から脱するのは困難な見通しとなったことから、今般、苦渋の選択として、平成24年4月1日より自由化部門のお客さまの電気料金の値上げをお願いさせていただいた次第です。

このたびの電気料金の値上げは、現行料金の前提に対する燃料費等の増加分のうち、徹底した経営合理化だけでは賄いきれない費用のご負担をお願いするものですが、燃料費はお客さまの電気のご使用量に応じて発生いたしますので、その増分を電力量料金単価に一律加算させていただくことといたしました。このため製造原価に占める電気料金の割合が大きい社団法人東日本プラスチック製品工業協会会員ならびに社団法人神奈川県プラスチック工業会会員の皆さまにおかれましては、厳しい経済状況の中、多大なご負担をおかけすることとなり大変心苦しい限りでございますが、当社といたしましては、皆さま方に現在の厳しい収支状況などを丁寧にご説明しご理解賜りますよう努めてまいります。また、中小企業のお客さまには、電気のご使用方法を工夫していただくことにより、ご負担軽減につながる新たなメニュー（サマーアシストプラン）をご用意しております。お客さまにご紹介させていただくとともに、コンサルティングにも努めてまいります。

なお、当社といたしましては、「総合特別事業計画」の策定や「電気料金制度・運用に関する有識者会議」等における議論をふまえ、出来るだけ早い時期に総原価の見直しを行い、規制部門の料金値上げについて申請させていただきたいと考えておりますが、総原価を見直した規制部門の料金が認可された際には、自由化部門の料金にもその内容を反映し、見直しさせていただく所存です。

引き続き、ご不明な点等ございましたら、社団法人東日本プラスチック製品工業協会会員ならびに社団法人神奈川県プラスチック工業会会員の皆さまに今後とも誠心誠意ご説明させていただきますので何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

電気料金値上げ（自由化部門）のお願いについて

お客さまをはじめ、広く社会の皆さまには、当社の原子力発電所の事故により、大変なご迷惑とご心配を長期間に亘りおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。また、この間、電気のご使用につきましても多大なご迷惑とご不便をおかけした中、節電へのご理解とご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

当社は、従来にも増してあらゆる面での経営合理化を徹底しつつ、当社の使命である電気の安定供給をはじめとした重要課題に全社一丸となって取り組んでおります。しかしながら、原子力発電所の停止などに伴う燃料費等の大幅な増加による深刻な経営状況を解消することは極めて困難な見通しとなっております。このため、現在の状態が継続すれば、電気の安定供給に重大な影響を及ぼしかねず、誠に申し訳ございませんが、平成24年4月1日より自由化部門のお客さまの電気料金の値上げをお願いさせていただく次第です。

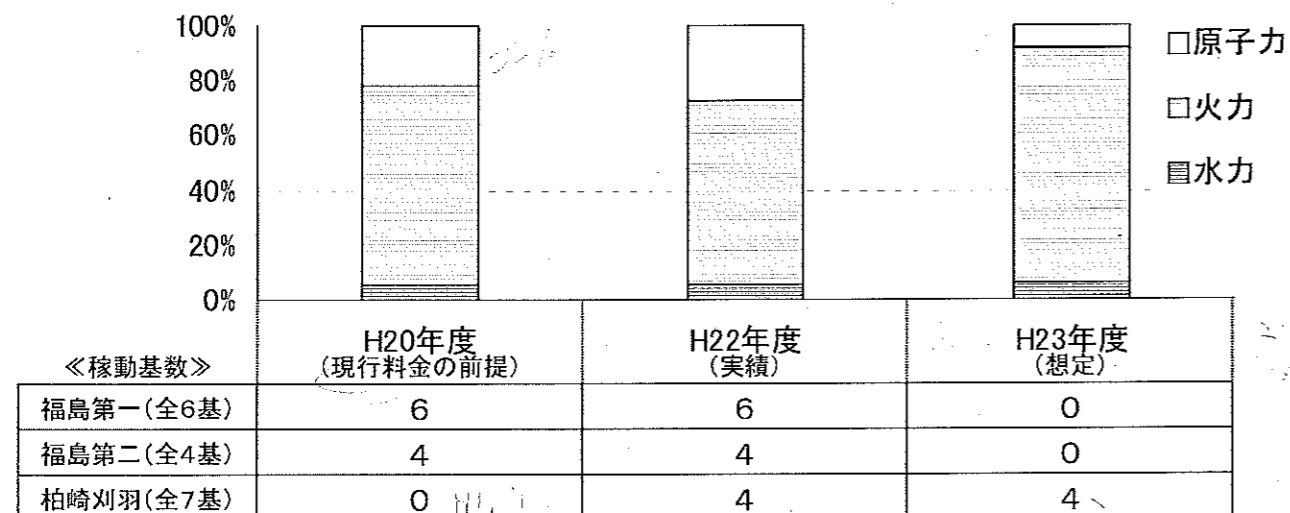
お客さまに多大なご負担をおかけしますことは大変心苦しい限りでございますが、当社がおかれている厳しい経営状況を何卒おくみ取りいただき、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

I. 当社の状況について

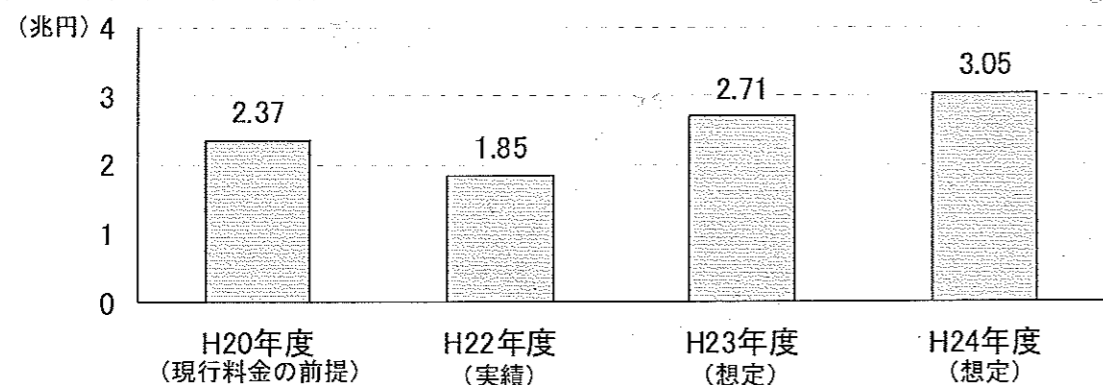
1. 原子力発電所の停止に伴い燃料費等の負担が大幅に増加しています。

- ・東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の被災に加えて、柏崎刈羽原子力発電所の停止の長期化などによる電気の供給力の減少分を火力発電で補っているため、燃料費等の負担が大幅に増加しています。
- ・平成23年度は前年度と比較して8千億円以上、原子力発電所全号機の運転見通しが立っていない平成24年度については、さらに3千億円以上の負担増となり、現行料金の前提（平成20年度原価）を大幅に上回る見通しです。

＜電源構成比の推移（発受電電力量ベース）＞



＜燃料費等の推移（火力燃料費、核燃料費、購入電力料など）＞



2. 徹底した経営合理化に取り組んでいます。

- ・このような状況に対して、当社は、東北地方太平洋沖地震直後から、グループをあげた経営合理化、所有不動産・有価証券の売却、関係会社の清算・再編などによる資金確保を進めております。
- ・また、原子力損害賠償支援機構と共同で、特別事業計画に基づく「改革推進のアクションプラン」(昨年12月9日公表)を策定し、平成23年度以降10年間で2兆6,488億円以上のコストダウンを目指して最大限取り組んでまいります。

【実施・計画中的コストダウン方策】

＜人件費削減＞

- ・役員報酬、社員給与の削減
- ・福利厚生の見直し(厚生施設全廃、健康保険の会社負担率引き下げ、財形貯蓄制度の見直しなど)
- ・人員の削減(新規採用中止、希望退職など)
- ・企業年金の削減

＜資材調達、諸経費の削減＞

- ・関係会社取引における競争発注の拡大など
- ・諸経費全般にわたる削減(CM等広告宣伝の取りやめ、寄付金・委託費・研究費等の見直しなど)

3. 当社の収支は大変厳しい状況にあります。

- ・このように徹底的な経営合理化に努めているところですが、前述のとおり、燃料費等の負担の大幅な増加などにより、今年度は2年連続の大幅な最終赤字決算となる見通しです。
- ・自己資本については、平成19年の新潟県中越沖地震以降の柏崎刈羽原子力発電所の復旧費用や東北地方太平洋沖地震以降の対応の中、電気料金の水準を維持してきたことから、既に大幅に減少している状況です。
- ・この状況が継続すれば、平成24年度の収支はさらに悪化する見通しです。

＜収支状況＞

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
売上高	50,150	52,243	56,433	48,044	51,463	50,800 ※1
経常利益	3,720	△220	△901	1,586	2,710	△4,100 ※1
当期純損益	2,621	△1,776	△1,131	1,023	△12,585	△5,750 ※1
純資産	27,732	23,827	21,311	21,606	12,648	6,186 ※2
自己資本比率	21.5%	18.2%	16.4%	17.1%	8.9%	4.4% ※2

※1 第2四半期決算時の見通し
※2 第2四半期決算の実績

II. 自由化部門のお客さまの新たな電気料金について

- ・ビル・工場など特別高圧・高圧受電の自由化部門のお客さまの新たな電気料金は、平成24年度において、現行料金の前提に対する燃料費等の増加分のうち徹底した合理化により賄いきれない部分を値上げさせていただきたく存じます。
- ・具体的には、特別高圧でご契約いただいているお客さまで1kWhあたり2円58銭(税込)、高圧のお客さまで1kWhあたり2円61銭(税込)を電力量料金単価へ一律に上乘せさせていただきたくお願い申し上げます。

(参考)

東京電力㈱にノーを!!

自由化部門「電気料金値上げ分不払い運動」にご賛同下さい

川商工発第538号
平成24年3月13日

会員各位

川口商工会議所
会頭 児玉洋介
<公印省略>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、本商工会議所の運営に関しましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東京電力㈱は、4月から「自由化部門」の電気料金を大幅に値上げすると発表しました。「自由化」と申しても実質的に他を選ぶ余地がほとんど無い中での一方的、大幅な値上げで、企業経営に深刻な影響を与えるものであります。

本商工会議所では、東京電力㈱に「値上げの中止」または「値上げ幅の大幅な縮小」について訴えてまいりましたが、東京電力㈱から納得のいく改善策は打ち出されておられません。そこで、3月2日開催いたしました当商工会議所常議員会において、「電気料金値上げ分不払い運動」を今後展開していくことを機関決定しました。

つきましては、東京電力㈱と契約電力50KW以上の会員企業の皆様におかれましては「電気料金値上げ分不払い運動」に趣旨ご理解いただき、「賛同書ハガキ」に企業名等ご記入のうえご返送いただきますとともに、別紙の「契約電力50KW以上の会員企業の皆様へ」をお読みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

この件に関する問い合わせ先

川口商工会議所 担当 伊藤、橋本、広瀬

川口市本町4-1-8 電話228-2220 FAX228-2221

契約電力50KW以上の会員企業の皆様へ (お願い)

【ご契約電力50KW未満の企業は除きます】

東京電力㈱は、今回の電気料金値上げ反対の声を受け50KW以上500KW未満の企業向けに新たなサマーアシストプラン等を発表しました。(大口企業の500KW以上については従来から個別メニューが実施されている。) しかしながら、自由化部門電気料金値上げの改善策としては不十分であり理解しがたいものです。

50KW以上の会員企業の皆様へは、既に東京電力㈱川口支社から4月1日からの「電気需要契約の一部変更についてのお願い」の文書が届いているかと思いますが、東京電力㈱は下記のような企業としての声を上げなければ、『黙示の了解』として貴企業と東電との契約期間にかかわらず、4月1日から値上げ分をもって請求してきます。

※例えば、契約期間が平成23年11月1日から平成24年10月31日までになっていても4月1日から値上げが開始されてしまいますが、**申し出る事によって4月から10月までの7か月間は旧料金が適用されます。**

そこで

・「値上げ分は支払いたくない方」

⇒口座振替を中止し、電気料金値上げ分不払いの意思表示

・「現契約期間中の変更(料金値上げ)に応諾したくない方」

⇒新しい電気料金(4月1日)を了承出来ない

とお考えならば、

東京電力の高圧のお客様専用お問い合わせフリーダイヤル

0120-926-488 へまずは電話でお申し出ください!!

川口商工会議所の「電気料金値上げ分不払い運動」は、多くのマスコミ、新聞で報道され、会員企業をはじめ、一般市民や被災地から避難なさっている方からも当商工会議所に対し応援メッセージをいただいておりますが、**今回の自由化部門における「電気料金値上げ分不払い運動」は、今後、供託の手続きをお願いする予定ですが、過去にも例がなく、ご賛同いただいた会員企業の皆様方へのリスクを最小限に抑えるうえでも、現在、その方法について法務局及び弁護士等と調整中でございます。追ってご連絡申し上げます。**

会員企業の「値上げの中止」の声を今後も拡大し、国、東京電力㈱及び関係機関等へ働きかけてまいり所存でございますので、主旨ご理解賜りたくお願い申し上げます。

この件に関する問い合わせ先

川口商工会議所 担当 伊藤、橋本、広瀬

川口市本町4-1-8 電話228-2220 FAX228-2221